



2022年5月13日

各 位

会 社 名 マ ル シ ェ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 加 藤 洋 嗣
(コード番号：7524、スタンダード市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 藤 原 徹 二
(電話 06-6624-8100)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月25日開催予定の第50回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性および機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,510,530,000円を1,410,530,000円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の減少の日程（予定）

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年5月13日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2022年5月31日 |
| (3) 定時株主総会決議日 | 2022年6月25日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年6月30日 |
| (5) 減資の効力発生日 | 2022年7月1日 |

4. 今後の見通し

本件につきましては、金銭授受等が発生しない、純資産の部における勘定科目間の振替え処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。

なお、上記の内容につきましては、2022年6月25日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に係る議案が承認可決されることを条件としております。

以上